

# 魚沼民商だより

2019年  
6月 3日

第2155号

発行 魚沼民主工商会  
新潟県魚沼市板木  
電話 025(792)3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

## 全商連地方別活動交流会・ 先進民商の活動を学ぶ!

**小規模事業者持続化補助金  
(商工会地区分)の申請受付開始されました!**



請受付期間・第一次 5月22日(申込)  
6月28日(受付終了)  
第二次 7月31日、小規模事業者が事業計畫書をもとに、販路開拓等に要する経費の3分の2以内を補助(上限50万円)する、平成30年度第二次補正予算「小規模事業者持続化補助金」制度が商工会地区分について、もう既に開始されています。

各々の商工会が申請窓口となっていますが、商工会会員、非会員問わず、すべての自営業者のみなさんが、補助金申請できます。自営業者のみなさん、積極的にこの制度を活用し、経営向上を図りましょう。

まず、ご相談は民商へ。

## 参院選・野党統一候補 「うち越さく良」さん推薦!

5月14日、新潟市内にて、新商連第2回理事会が開かれ、魚沼から2人が参加してきました。

同理事会では、参院選挙での野党統一候補「うち越さく良」さんの推薦について、政策をもとに話し合われました。

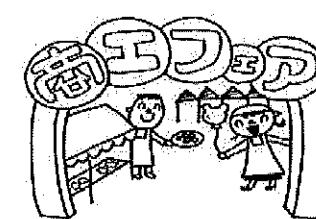
うち越さんの政策のなかに、「本年10月に予定されている消費税の引き上げに反対し、5%ポイント還元といった金持ち優遇で場当たり的な対策の撤回を目指します」と掲げられていました。

参院選では、消費税がもつとも大きな争点になることから、参加者から「異議無し」の声が上がり、満場一致で確認され、推薦するこになりました。

これから全県の民商は、うち越さんの政策をもとに、参院選の話し合いがはじまるうとしています。

て、その結果、素晴らしい景色が見えるということです。

## コンビニエンスの回答 がドシドシ寄せられています!



5月25～26日、東京都内にて、全商連第4回地方別活動交流会が開かれ、魚沼から高橋会長、宮崎副会長(兼共済会理事長)、須田事務局長が参加してきました。

今回、交流の場である分散会を8つの分科会に分かれて行われ、要求運動と組織建設の到達を総合的に検証し、大いに交流することができました。

両日の中で、先進民商の上越民商が取り組んだ「商工フェア」(主催・青年部)の報告は、私たち民商にとって、多くのことを気付かされました。その要旨を紹介します。

青年部の部会、ここ暫く2・3人しか集まらなかつた。ある時、参加者に「なにがしたい」と聞いてみたら、「商売の宣伝をしたい」と胸の内を話してくれました。そうだとしたら、商工フェアをやつてみたらどうだろうかと、投げ掛けたのがキッカケでした。昨年11月に開催した新津民商の商工フェアを視察し、イメージがドンドン膨らんでいきました。部員から「お金がかかる」。それじゃ、民商会館内でやつたらどうだろうか。また「アトラクションは何を?」、「屋台はどうしたらいいのか?」等と、様々な課題にぶち当たり、自分たちだけでは無理と知り、この活動に協力してくれる人を増やすしかないとわかりました。

そこから、「誰に協力してもらおうか」「誰が誰にお願いするのか」と、一人ひとりに声をかけ、協力をしてくれる人を増やしていきました。その結果、15人超の来場者があり、やって良かった。そして、協力し合うことの大切さを学んだ。と、強調していました。

あらためて、すべての活動において、目的と目標を明確にし、一人ひとりが支え合えることによつ

5月13日、小千谷市内、魚沼市内、湯沢町内、旧川口町内で営業している64店舗のコンビニオナーハー、①「24時間営業」、②「人手不足」、③「利益確保」、④「見切り販売」の4点について、DM及び手渡しで「コンビニエンスケート」用紙を届け、回答はFAXでお願い致しました。

多くの方から回答を頂きましたので、その一部を紹介します。



## ①、24時間営業をどう思いますか?

\*その他。地域的に通年短縮は出来ないと思いますが、年間、何ヵ月かは24時間営業の必要は無いと思います。又根本的に実施するなら、ハード面の改善(外WCの設置等)、行政等の後押しが無ければ足並みがそろわないと思います。

\*短縮したい。深夜22時～早朝6時位までは、時間帯別で見てもお客様の来店は少ない。配達のシステムの変更すれば24時間は必要なと思います。営業経費の節約になると思います。ムダな電気代と人件費の削減になるかと思います。

\*24時間で問題ない。地域に合わせた24時間するかどうかの選択ができるようにした方がいいと思います。

## 2面をご覧ください

**5月は民商の決算月です。月内集金の完了をお願いします!**

## ② 人手不足や不測の事態が起つた時の本部の支援は?

- \* その他。お店で何とかして欲しい等と言われます。チラシ(スタッフ募集)の折り込みを本部が負担で行つて欲しいです。
- \* 不十分。支援は求められない。人手不足などでつらい状況を口にすると『店を回せない経営者は無能』と判断され、評価が下がる。
- \* その他。依頼したことはない。倍以上の入件費を請求されたため。
- \* 不十分。本部側は自社の体制が社会的に改善していますが、店については全く考えていないのが現実です。特に福利厚生。
- \* お店で何とかして欲しい等と言われます。チラシ(スタッフ募集)の折り込みを本部が負担で行つて欲しいです。
- \* 不十分。本部の支援はありません。人手不足は店舗の責任で対応しています。
- \* 担当OFCが相談にのってくれて、紹介もしてくれて、大変助かっています。

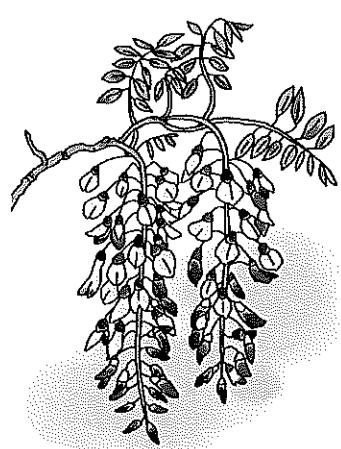
## ③ 利益を確保するうえで、チャージ・ロイヤルティについてどう思いますか?

- \* 引き下げて欲しい。セルフレジ等の入件費節約の設備投資だけでなく、社会保険料、入件費の昇級、有給休暇実施等で経費が増えている現状に対し、実際の経費を本部で負担して欲しい。
- \* 引き下げて欲しい。最大手に合わせ、新契約は同条件にしているが、以前の契約形態に戻して欲しい。
- \* 引き下げて欲しい。子供2人と家族を支えて行けておりません。
- \* 引き下げて欲しい。売上総利益の大部分をチャージで引かれ、入件費等の経費を払うのは困難だ。
- \* 引き下げて欲しい。営業経費の中でも今まで本部で経費扱いしていったものが、全て加盟店負担になっています。そのため店利益が少なくなっています。
- \* 引き下げて欲しい。引き下げた分、入件費にまわしたいです。

## ④ 見切り販売を実施していますか?

- \* 実施していない。見切り販売について、良し悪しがあるので、現時点ではしていない。
- \* 実施している。本部は出来るだけ見切り販売をしないように言っていますが、当店では見切り販売をしています。廃棄金額及び廃棄商品を削減するためです。少しでも店利益を上げるためにです。
- \* 実施していない。してはいけないと言われていると、処理がめんどくさいから。
- \* 実施している。新しい便での食品が来た段階で、前便の商品値引き実施、賞味期限の当日の段階で(ケーキ・パン等)半額実施。
- \* 実施している。資源節約、ムダな破棄ロスなくするために必要です。

以上の内容で、同じ自営業者の切実な声が多く寄せられています。この声をもとに、F.C法の創設に反映するよう、運動に活用します。



### 法律相談のお知らせ

日時 6月 14日(金)  
午後1時より  
会場 民商事務所  
弁護士 中村 周而 先生  
(新潟合同法律事務所)  
相談料 3,000円  
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。